

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ 人事担当

電話 092-852-1701

令和7年9月18日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第9条第7号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	業務の適正な範囲を超えた言動により 他の職員に精神的苦痛を与えたことについて、 パワー・ハラスメントに該当すると認定した ことにより懲戒処分を行うもの
処分年月日	令和7年9月18日
処分量定等	処分内容：停職15日間 被処分者：薬剤師（50歳代）